

## 亀岡市生活保護行政問題

# 亀岡市に申請同行を認めさせる

～亀岡市生活保護行政調査団・貧困と生活保護について考える亀岡市民の会が亀岡市に申し入れ～

### 生活保護利用者からの聞き取り調査

調査団と市民の会は、11月27日に弁護士、ケースワーカー、支援者が5班に分かれて12人の生活保護利用者を訪問、聞き取りを行いました。「大勢の人が周りにいる市役所のカウンターで、国や市からお金をもらっているのになど、大声で怒鳴られた。二度と市役所には行きたくない」「仕事のための自動車の保有が認められず保護を停止された」「90歳を超える高齢の親族に扶養照会をされた」「他市に通院してるなら、引っ越したらどうか」など、法の趣旨から外れた人権を無視した高圧的な指導の訴えが多くありました。

### 生活保護電話相談会

28日には、生活保護電話相談会を行いました。「ケースワーカーに会いたくない。精神的に不安定になる」「通院のために必要な車の所有をみとめない」など、市民に寄り沿った生活保護行政とはかけ離れた亀岡市の行政を訴える声が寄せられました。

### 亀岡市へ申し入れ

聞き取り調査と電話相談会および情報開示資料をもとに、12月1日に亀岡市への申し入れを行いました。その結果、亀岡市は、

1. 本人の同意があれば同行を認めると回答。
2. 母子世帯やその他世帯の異常な受給世帯の減少理由について証拠を示すことができず、要因について分析し文書で回答する。
3. 聞き取り調査で明らかになった「違法あるいは不適切と思われる取扱」及び高圧的な対応について、指摘事項について真摯に受け止め、改めるべきところは直ちに改めると回答。
4. 決定通知書について、利用者に通知内容が具体的にわかるよう改善すると回答。
5. 京都府からの監査指摘事項についての改善の内容、結果について文書で回答する。
6. 今後、懇談を継続して行くと回答

### 専門家と市民の共同の成果

今回の取り組みの一定の成果は、亀岡市の生活保護行政に苦しむ市民の要求に、弁護士・研究者・ケースワーカーなどの専門家と亀岡生健会や亀岡社保協、亀岡年金者組合、新婦人亀岡支部、亀岡民商會が参加した市民の会との共同の取り組みで実現したものです。

調査団と市民の会は、この取り組みで明らかになった問題の解決と亀岡が再び違法な生活保護行政を行わないように、市民のみなさんと力を合わせ取り組みを進めていきます。引き続きご支援をよろしくお願ひします。

### 亀岡市生活保護行政調査報告会

- 日時：2月13日（日）2時～
- 会場：亀岡市総合福祉センター  
コミュニティホール
- 内容：1.調査内容報告  
2.亀岡市への要請と回答  
3.今後の取り組み
- 多くの方のご参加をお願いします